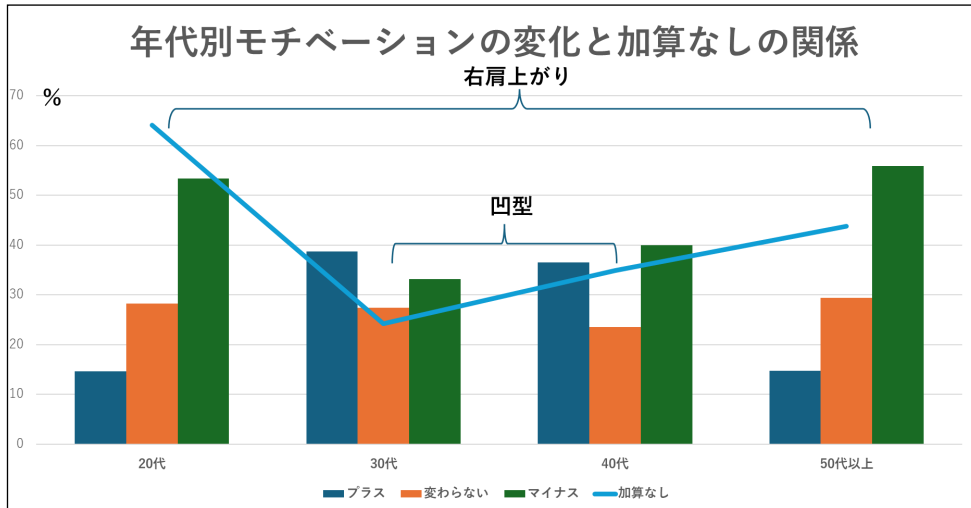




支払われてますか?
超過勤務手当
支払われていない場合は
労組組合へ連絡を

20代の53.4%がモチベーションマイナス 50代以上も55.9%が低下 際立つ30・40代との評価の差



図を見ると、モチベーションプラス、変わらない、マイナスの3本の棒グラフがつくる型が、2つあることがわかります。1つは右肩上がりの20代、50代以上のグループ。もう1つは、凹型の30代、40代の2グループです。

加算とモチベーションの関係は、加算なしは、モチベーションマイナスが多く、加算Ⅰ・Ⅱでは変わらないが多く、プラスが多く

なるのは加算Ⅲだけということがわかっています。

つまり3本の棒グラフの型がそれぞれ似ているということは、同じような評価を受けて、同じような反応をしていることを意味します。

これは、20代、50代以上グループと、30、40代グループの評価運用が結果として異なっていたのではという疑念を抱かせます。

実際いくつかの病院で、看護師2、3年目に一律に下位評価をしていました。20代に加算なしが多いのはその影響です。一律に下位をつけるといった不当な運用が行われていなければ、20代のグラフは、30代、40代のグループとほぼ同じ形になったはずです。

20代は将来の都立病院を担う職員です。成績率はその職員の過半数のモチベーションにマイナスの影響を与えたのです。法人本部は、基礎生は一律下位評価といった不公平な運用はやめるべきです。

笹山弁護士の病院ストライキ学習会「牙」を磨く組織運営を！



9月3日（火）、顧問弁護士の笹山尚人弁護士による病院ストライキ学習会が、労組本部主催でZOOMで行われました。学習会は「ストライキについて～法的位置付け・具体的手順・戦術～」というA4で7ページものボリュームがあるレジュメを基に行われました。まず私たち労働者は、年休問題やただ働き等に明らかのように法の力のみで問題は解決できないこと、そこで労働組合の働きが期待されていること。正当なストライキは「業務命令違反」の責任を問うことはできないこと、そして具体的手順について等など。

勤務などで参加できなかった方はアーカイブでご覧になれます。各支部が労組本部までご連絡ください。

発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

